

交通安全教室や啓発用資器材等をご活用ください

啓発事業	機関・団体	申込先
<ul style="list-style-type: none"> ○ 交通安全教育車(チャレンジ号) ○ 点灯くん ○ 自転車シミュレータ ○ 歩行環境シミュレータ 	長野県警察本部 交通企画課	各警察署交通課を通じて申し込んでください。
<ul style="list-style-type: none"> ○ シートベルト体験車 (交通費が発生する場合があります) 	一般社団法人 日本自動車連盟 長野支部(JAF)	TEL 026-226-8456 FAX 026-228-7916
<ul style="list-style-type: none"> ○ 寸劇・腹話術活用の交通安全教室 ○ トラックによる左折巻き込み実験 ○ 高齢者・子供の飛び出し事故実験 	一般社団法人 長野県自動車販売店 協会	TEL 026-226-5416 FAX 026-226-5194 サイト検索【長野県自動車販売店協会】
<ul style="list-style-type: none"> ○ 交通安全啓発DVD ○ 歩行者横断トレーナー 	一般財団法人 長野県交通安全協会	TEL 026-292-9750 FAX 026-293-3769 サイト検索【長野県安協】
<ul style="list-style-type: none"> ○ 寸劇・腹話術活用の交通安全教室 ○ 模擬信号機・飲酒体験ゴーグルを利用した体験交通安全教室 ○ 衝突・巻き込み実験 ○ 交通安全指導者向け育成講習 	一般財団法人 長野県交通安全教育 支援センター	TEL 026-292-3030 FAX 026-293-3055 サイト検索 【長野県交通安全教育支援センター】
<ul style="list-style-type: none"> ○ 交通安全啓発ビデオ・DVD 	長野県県民文化部 くらし安全・消費生活課 交通安全対策係	TEL 026-235-7174 FAX 026-235-7374 サイト検索【長野県安全対策】
	各地域振興局総務管理課県民生活係 佐久 TEL 0267-63-3133 上田 TEL 0268-25-7113 諏訪 TEL 0266-57-2902 上伊那 TEL 0265-76-6803 南信州 TEL 0265-53-0402 木曾 TEL 0264-25-2213 松本 TEL 0263-40-1903 北アルプス TEL 0261-23-6502 長野 TEL 026-234-9531 北信 TEL 0269-23-0214	
【有料】 <ul style="list-style-type: none"> ○ 交通安全ミュージカル ○ スケアードストレート 	NPO法人交通教育 とらふいっくSisters	TEL 0263-31-5747 FAX 0263-31-5741 サイト検索【NPOとらふいっく】

長野県交通事故相談所

長野県交通事故相談所では、専門の相談員が無料で相談に応じています。詳しくは下記にお問い合わせください。

相談所	所在地・電話番号	相談日・受付時間
長野相談所(長野合同庁舎南庁舎9階)	長野市大字南長野南県町689-9 TEL:026-235-7175	相談日 月曜日～金曜日 受付時間 8:30～17:00 *お願い 面接相談を希望される場合は、事前に電話予約をお願いします。
松本相談所(松本合同庁舎内)	松本市大字島立1020 TEL:0263-40-1949	
飯田相談所(飯田合同庁舎内)	飯田市追手町2-678 TEL:0265-53-0429	
(上記以外の合同庁舎でも巡回相談を実施しています。実施日は各相談所等へご照会ください。)		

独立行政法人自動車事故対策機構(NASVA)では、交通事故被害者及びその家族等へNASVAの支援制度(介護料の支給等)や相談先にお困りの場合には各種相談窓口を紹介しています。

【NASVA交通事故被害者ホットライン】
0570-000738 へ相談ください。
 すぐナスバ

高齢ドライバーや家族のみなさん
 高齢や病気等で運転を続けることに不安を感じたらお電話ください。

【安全運転相談ダイヤル】
8080 へ相談ください。
 シャープ ハレバレ

長野県交通安全運動推進本部
 事務局 長野県県民文化部くらし安全・消費生活課 交通安全対策係
 電話 026-235-7174 FAX 026-235-7374
 E-mail kurashi-shohi@pref.nagano.lg.jp

しあわせ信州創造プラン3.0(長野県総合5か年計画)推進中

春の全国交通安全運動

令和6年長野県実施要綱

期 間 令和6年4月6日(土)～4月15日(月)

4月10日は「交通事故死者ゼロを目指す日」です。

目 的 広く県民に交通安全思想の普及・浸透を図り、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣付けるとともに、県民自身による道路交通環境の改善に向けた取組を推進することにより、交通事故防止の徹底を図ることを目的とします。

スローガン 信濃路は みんなの笑顔 つなぐ道
 (長野県交通安全スローガン)

- 【全国重点】**
- こどもが安全に通行できる道路交通環境の確保と安全な横断方法の実践
 - 歩行者優先意識の徹底と「思いやり・ゆずり合い」運転の励行
 - 自転車・電動キックボード等利用時のヘルメット着用と交通ルールの遵守

【長野県重点】 高齢運転者の交通事故防止

※ 県下一斉街頭活動日：4月8日(月)、4月15日(月)

- ・ 毎月 5日と20日は「交通安全の日」です。
- ・ 4のつく日(4日・14日・24日)は「シートベルト・チャイルドシート啓発の日」です。

今、行動のとき **交通安全「私から!」**

歩行者の皆さんは	ドライバーの皆さんは
止まる ・必ず止まる	指さし確認 ・「目」と「指さし」で重ねて確認(ハンドルは握ったまま)
見る ・左右をしっかりと見る	早めの点灯 ・暗くなり始めたら早めのライトオン
目立つ ・明るい服装、反射材等で存在をアピール	シートベルト ・スタート合図は [ベルトした?]



令和6年春の全国交通安全運動 4月6日(土)~4月15日(月)

運動の重点①

子どもが安全に通行できる道路交通環境の確保と安全な横断方法の実践



歩行者の皆さんへ

- ☆ 道路を横断するときは、大きく首を振って右左の安全確認をしっかりとしましょう。
- ☆ 横断歩道の近くでは、必ず横断歩道を渡りましょう。
- ☆ 横断歩道を横断するときは、手を上げるなどのハンドサインで、横断する意思をドライバーにはっきりと伝えましょう。

○ 歩行中の死者15人中9人が「道路横断中」に事故に遭っています(令和5年中)。

信州が誇るセーフティーマナー



信号機のない横断歩道での一時停止率
8年連続日本一!!!

横断歩道でのルール遵守とマナーアップを!

- ・歩行者は手を上げ横断する意思をドライバーに伝えましょう。
- ・横断歩道の手前で減速、安全確認、歩行者がいたら必ず停止しましょう。
- ・信号のない横断歩道停止率全国1位を引き続き目指しましょう。
- ・横断歩道上における歩行者の交通事故死者ゼロを目指しましょう。

運動の重点②

歩行者優先意識の徹底と「思いやり・ゆずり合い」運転の励行

ドライバーの皆さんへ

- ☆ 横断歩道の手前の指示表示(ダイヤモンド)が見えたら停止できるような速度へ減速し、歩行者がいたら必ず停止しましょう。
- ☆ 飲酒運転は重大事故の原因となり、多くの人の人生を台無しにします。飲酒運転を絶対にしない、させない、許さない環境を作りましょう。
- ☆ 妨害運転(あおり運転等)は飲酒運転と同じく悪質・危険な犯罪です。「思いやり・ゆずり合い」の気持ちを持って、安全な速度・方法で運転しましょう。



～飲酒の機会が多くなるこの時期に安全に帰宅するために～

楽しいお酒のあとは、公共交通機関やハンドルキーパー等で安全に帰宅しましょう。
※ハンドルキーパーとは、お酒を飲まないで仲間を自宅まで送り届ける人のことです。

事故防止
啓発動画

横断歩道
ルール・マナーアップ
の啓発動画はコチラ



高齢運転者
の啓発動画はコチラ



運動の重点③

自転車・電動キックボード等利用時のヘルメット着用と交通ルールの遵守



自転車・特定小型原動機付自転車を利用する皆さんへ

- ☆ 交通ルールを必ず守るとともに、命を守るためにヘルメットを着用しましょう。
- ☆ 交差点では、一時停止や徐行をして安全確認を徹底しましょう。
- ☆ 長野県では、自転車乗用時の自転車損害賠償保険等への加入が義務付けられています。



長野県は自転車用ヘルメット購入を支援しています
取組市町村はコチラ



- 自転車指導啓発重点地区・路線
自転車の通行実態等から自転車に関する交通事故が現に発生し、または発生が懸念されるなどの地区・路線を選定しています。

あなたの街の自転車指導啓発重点地区・路線はコチラ



長野県重点

高齢運転者の交通事故防止



- ☆ 普段から通り慣れた道であっても、しっかりと安全確認して「かもしれない運転」を心掛けましょう。
- ☆ 視野、反射神経、筋力等の身体機能は変化します。運転に不安を感じたら、家族や安全運転相談窓口(#8080)などに相談しましょう。また、安全運転サポート車(サポカー)への乗り換え等を検討しましょう。



- 安全運転サポート車(略称:サポカー)の普及を促進しています。国産の新型車には、衝突被害軽減ブレーキ(自動ブレーキ)の搭載が義務付けられています。また、ペダル踏み間違い急発進抑制装置は古い車にも後付けができます。
- 運転免許証を自主的に返納できる制度があります。(詳しくは県警ホームページへ)
- 返納者は公共交通機関利用等の支援があります。(詳しくは長野県ホームページへ)

県外から寄せられるこんな声
やめよう!長野県の悪い交通マナー!

「右折が強引すぎて危ない!」
「ウインカーを出すのが遅い!」

詳しくは、
長野県ホームページへ